

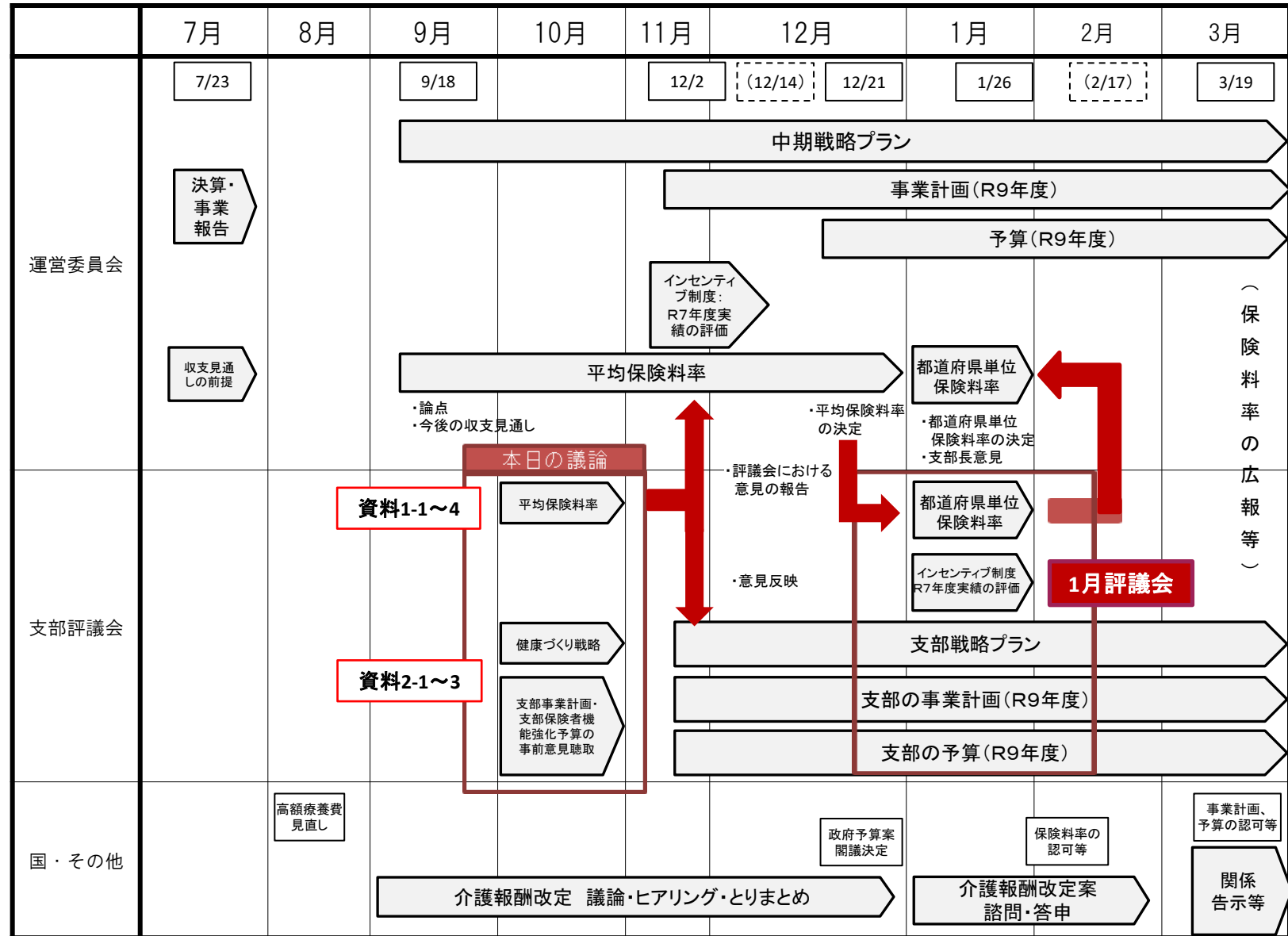
令和 9 年度平均保険料率等 (議論の進め方)



全国健康保険協会滋賀支部

I 令和8年度 支部評議会のスケジュール

令和8年度 支部評議会のスケジュール

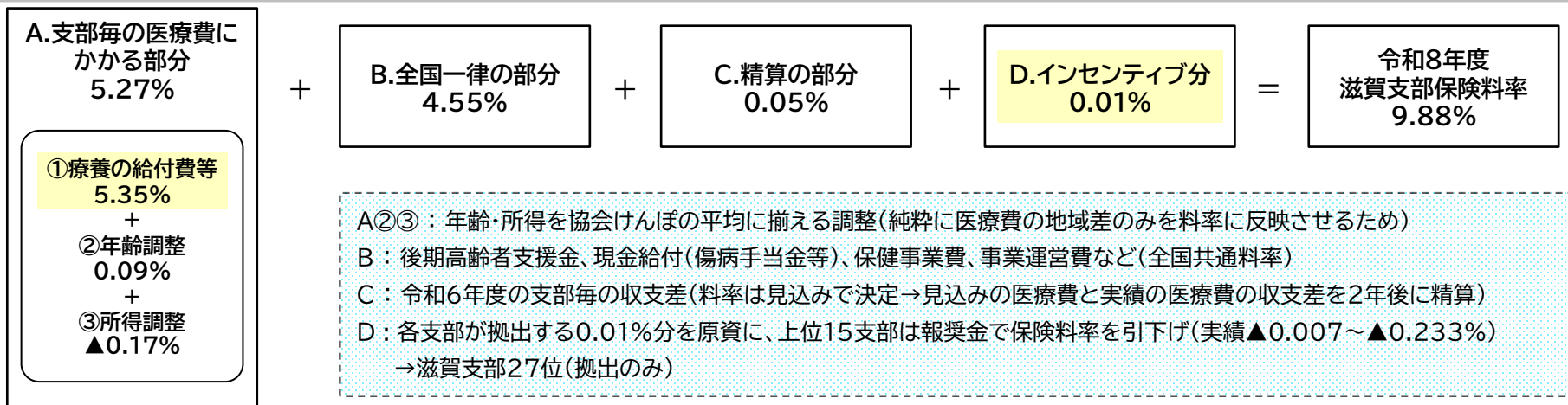


Ⅱ 支部保険料率の決まり方（概念）

支部保険料率の決まり方(概念)

※記載している料率は令和8年度のもの

※ 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。



◆ 黄色部分 以外は、支部の努力では及ばない項目・・・では 黄色部分 はどうして決まる？

①：療養の給付費等：令和8年度の見込値＝令和6年度(2年前)の支部医療費の実績値 (支部医療費 ÷ 支部総報酬額)

D：インセンティブ：令和6年度(2年前)の評価実績による支部別ランキング

(配点：特定健診実施率70、健康サポート(特定保健指導)実施率70、健康サポート(特定保健指導)対象者減少率80、再検査受診率50、後発医薬品使用割合50＝320)

◎ 結論

・保険料率を抑制するために、支部として出来ることは、「加入者の健康増進をはかることで、医療費を抑制する」こと。

(上手な医療のかかり方啓発:ジェネリック医薬品の使用促進、診療時間外受診やはしご受診の抑制など)

→具体的には、インセンティブ制度の評価指標にもなっている項目が最重要の取組み

＜医療費の半分が生活習慣病 ← 健康サポート(特定保健指導)の果たす役割大＞

＜留意点＞

- ・支部の努力が即反映するわけではない(健診・指導⇔医療費)(2年後の料率に影響)(インセンティブは全国支部との相対ランク)
- ・その他の要因:支部総報酬の増減、高齢化や医療の高度化で国民総医療費の増加は当面不可避(これをいかに抑制するかが重要)

Ⅲ 令和 9 年度平均保険料率

1. 令和8年度の平均保険料率に関する議論の振り返り

- 令和6年度決算の単年度は収支差6,586億円の黒字であり、**足元の財政状況は堅調であるものの**、これまでの協会けんぽ（旧政府管掌健康保険を含む）財政の経緯に加え、今後、協会けんぽ加入者の平均年齢上昇や医療の高度化等により保険給付費の継続的な増加が見込まれることや、団塊の世代が後期高齢者になったことにより後期高齢者支援金の中長期的に高い負担額のまま推移することが見込まれるなど、**今後の協会けんぽの財政見通しは依然として不透明な状況**でした。
- そのような中、運営委員会等での令和8年度の保険料率に関する議論に際しては、できる限り長く現在の平均保険料率10%を超えないよう中長期で考えていくことを基本スタンスとしていくことをあらためて説明したほか、今後の収支見通しについては、「幅を持った試算」や「現状より労働参加が進む場合の追加試算」を提示する等、**本部・支部の事務局から丁寧な説明・対応**を行いました。
- **令和8年度平均保険料率**は、「保険料率を引き下げるべき」「10%維持はやむを得ない」というそれぞれの意見を踏まえた上で、中長期の収支見通し、政府で進めている全世代型社会保障の実現に向けた改革や医療保険制度を取り巻く環境、社会・経済情勢などを総合的に勘案し、**協会発足以降初めて（旧政府管掌健康保険時代を含めると34年ぶり）引下げを行い、9.90%とすることを決定**しました。

2. 令和9年度平均保険料率に関する議論

- 第144回運営委員会（令和8年9月18日開催）においては、令和9年度から令和13年度までの5年間の収支見通しの機械的試算を行うにあたっての前提として、
 - ① 協会けんぽにおける実績を踏まえた試算
 - ② 幅を持った試算を設定し、**計15パターン（昨年度は31パターン）の「5年収支見通し」**や**「今後15年間のごく粗い試算」**を示しました。なお、参考ケースとして、2029年度以降の国庫補助率について、3つの前提（16.4%、15.0%、13.0%）を置いた試算も併せて示しました。
- このほか、**「保険料率に関する論点」**やこれまでの協会けんぽ財政経緯や1人当たり医療給付費等の推移や賃金の動向、経済財政運営と改革の基本方針2026（骨太方針2026）といった参考情報を事務局から提示し、議論が開始されました。

IV 今後の保険料率や準備金の在り方

1. 保険料率や準備金の在り方に関する議論

- これまでの運営委員会や支部評議会においては、**次年度の保険料率の議論と併せ、今後の保険料率や準備金のあり方について検討すべき**との意見が出ており、このうちの準備金については、令和6年12月23日の運営委員会で、その役割や規模感を概括的に把握できるように、令和6年12月時点での大枠を整理した資料「**準備金の役割（イメージ）**」を提示し、今後もそのあり方について継続して検討を行うこととしていました。
- 令和7年9月10日の運営委員会では、保険料率や準備金の在り方を検討するための参考資料として、協会と同様に準備金の積立義務がある生命保険会社、損害保険会社における準備金の積立制度の概要及びその積立状況との比較や他制度・他保険者の状況と比較した資料を示し、さらに令和7年11月28日の運営委員会では、「**今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の視点**」（資料1-4）を示しました。
- 資料「今後の保険料率や準備金の在り方についての検討の視点」では、**協会の財政運営の3つの基本的な考え方**とこれを前提とした**6つの検討の視点**を示して総合的に検討することを提案しており、今後、これを基に**引き続き議論を深めていく**こととなりました。
- 令和8年9月18日の運営委員会では、引き続き議論を深めていくこととなっていた保険料率や準備金の在り方について、**保険料率引下げ・引上げの検討のメルクマール（例）**を新たに示すなど資料を発展させ、今年度の議論を開始しました。

V 運営委員会（第144回/2026.9.18）での 議論の状況

- 「平均保険料率」について、

- ・ 令和8年度平均保険料率について、財政の持続可能性も考慮しつつ、**保険料率引下げに踏み切っていた**ということは大変ありがたい。保険料率の引下げは、単なる負担軽減にとどまらず、企業の活力を引き出して、経済成長と社会保障の好循環を確実にするために不可欠。
- ・ 中小企業にとって社会保険料の負担は非常に大きく、物価高や人件費上昇も続いている。将来の財政安定だけではなく、企業や加入者、**特に若き働き手の負担をできる限り抑えるという視点を重視し議論すべき。**
- ・ 今回の収支見通しを見ると、保険料率9.9%だけでなく、10%だとしてもいずれ単年度収支でマイナスに落ちるときが到来するという財政構造ということで、**今後も中長期の視点で考えることが重要。**

といった意見がありました。

- また、今回は「国庫補助率」に関しての言及も多く、

- ・ 国庫補助率が**財政安定化にどれだけ重要な役割を果たしているのかということも、改めて認識**することができた。
- ・ 過去の経緯を見ても、**国庫補助率を13.0%から16.4%に引き上げていただいたというタイミングが財政安定化に寄与**しているということが明確になっている。
- ・ 協会けんぽが中長期的な財政運営を行うためには、**国庫補助の安定的な確保が不可欠**。国庫補助率**16.4%の維持はもとより、法定上限までの引上げを含めて、国に対して積極的に働きかけていただきたい。**

といった意見があげられました。

- 「今後の保険料率と準備金の在り方」については、
 - ・ **被保険者の納得性を高める**ためにも、あらかじめ**目安を示す**ということは重要。今後さらに議論を深めていければと思う。
 - ・ 準備金の在り方や保険料率の方向性を議論することは容易ではないが、**約4,000万人の加入者を支える保険者**として、将来どのような財政基盤を目指していくのか、その**考え方を整理していくことは重要**。といった前向きな意見が多くありました。

また、「保険料率引下げ・引上げのメルクマール」では、

- ・ 法定準備金だけではなくて、健全な日々の運営、通常のビジネスを行う上でも余裕のある積立てが必要で、**3か月というのは本当にぎりぎりなレベル**だということがよく分かった。
- という具体的な準備金の水準についての意見もありました。